

〈報道発表資料〉

水道部 経営課
担当 課長 本間
直通 048-996-4050
E-mail:suido-keiei@city.yashio.lg.jp

車検期間および自賠責保険期間の有効期限が過ぎた公用車の運行について

経営課が所有する公用車1台を車検期間等の有効期限が切れていた状態で運行していたことが判明いたしました。

このような事態を招いたことについて深く反省するとともに、今後は、同様の事態が生じないように、適正な公用車の管理を徹底してまいります。

1 事態の概要

- (1) 車検期間および自賠責保険期間満了日
車検：令和3年5月23日 自賠責保険：令和3年6月24日
- (2) 車検満了後の使用期間
令和3年5月25日から令和3年7月20日まで
- (3) 車検満了後の使用回数
9回
- (4) 主な使用用途
 - ・給水訓練（南部配水場および八條小学校）
 - ・資源ごみの搬出（本庁舎）
 - ・啓発物の配布（教育委員会、八潮高等学校、八潮南高等学校）

2 判明した経緯

令和3年度予算執行状況の確認時に車検期間および自賠責保険期間の有効期限が経過していることが判明したものと

3 事態判明後の対応

令和3年8月10日に、水道部所有の全ての公用車（10台）について、車検期間および自賠責保険期間の確認を行った結果、公用車9台（対象車1台を除く）の違反は認められませんでした。

また、令和3年8月11日に草加警察署に報告をいたしました。

4 再発防止策

- ・部内の公用車の車検期間および自賠責保険期間の有効期限等を記載した一覧表を、全職員が確認できる場所に掲示します。
- ・公用車のダッシュボードおよび鍵の収納ケースに、車検期間満了日、自賠責保険期間満了日を表示したシールを貼付します。

5 市長のコメント

車検期間等の有効期限が過ぎた公用車の運行により、市民の皆様の信頼を損ねる結果となりましたことを深くお詫び申し上げます。

このような事態を招いたことについて深く反省するとともに、今後は、再発防止に万全を尽くし、信頼回復に努めてまいります。